

年金支払開始日以後の基礎率等の改定について

第一フロンティア生命保険株式会社(社長:明石 衛)は、現在の市中金利の状況などを踏まえて、年金額算出に用いられる基礎率(予定利率、年金管理費)等を以下のとおり改定します。

なお、これらの基礎率は将来変更することがあります。また、年金額は運用期間満了時における年金原資額をもとに年金支払開始時点の基礎率に基づいて計算されますので、年金支払開始日まで確定いたしません。お客さまそれぞれの年金額については、ご契約の運用期間満了が近づいた際にあらためてご案内させていただきます。

記

1. 年金支払開始日以後の基礎率の改定

(1) 対象

2025年4月1日以降に年金支払開始日を迎えるご契約のうち、外貨建の年金を受け取るご契約

※ 「死亡給付金等の年金払特約」、「運用期間中年金支払移行特約」、「年金支払移行特約」、「年金支払移行特約(平準払用)」の外貨建の特約年金や「年金の円貨支払特約(支払ごと円貨換算型)」を付加している(特約)年金などについても同様の取扱いとなります。

(2) 基礎率の改定

項目	改定後	現行
予定利率 [外貨建]	年 2.0%	年 0.45%
保険契約関係費(年金管理費) [外貨建]	受取年金額に対して 最大 1.0%	受取年金額に対して 最大 0.4%

※ 10年保証期間付終身年金の保証期間経過後、死亡時保証金額付終身年金の保険契約関係費(年金管理費)については改定しません。

(3) 年金額の例

(年金原資額 100,000 米ドルの場合) ※豪ドル、ニュージーランドドル、ユーロも同様

年金の種類	改定後	現行
10年確定年金	10,806 米ドル (+ 643 米ドル)	10,163 米ドル
10年保証期間付終身年金 [女性、年金開始年齢 80 歳の場合]	6,784 米ドル (+ 846 米ドル)	5,938 米ドル
死亡時保証金額付終身年金 [女性、年金開始年齢 80 歳の場合]	5,840 米ドル (+ 1,716 米ドル)	4,124 米ドル

2. 定額終身保険移行特約(移行後通貨指定型)の基礎率の改定

(1) 対象

終身保険移行日が2025年4月1日以降のご契約のうち、移行後指定通貨が外貨であるご契約

(2) 基礎率の改定

項目	改定後	現 行
積立利率※ [外貨建]	<u>年 1.65%</u>	年 0.05%

※移行後基本保険金額の計算に用いる利率です。

3. 積立利率変動型個人年金保険(21)(通貨指定型)の終身保険移行特約の基礎率の改定

(1) 対象

終身保険移行日が2025年4月1日以降のご契約のうち、指定通貨が外貨であるご契約

(2) 基礎率の改定

項目	改定後	現 行
積立利率※ [外貨建]	<u>年 1.65%</u>	年 0.5%

※移行後基本保険金額の計算に用いる利率です。

【お客さまからのお問い合わせ先】

第一フロンティア生命 お客さまサービスセンター **0120-876-126** (フリーダイヤル)
営業時間：月曜日～金曜日(祝日、年末・年始などの休日を除く) 9:00～17:00

以 上